（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

（ふりがな）みんしんとうとうきょうとさんぎいんせんきょくだい０１そうしぶ

1 政治団体の名称　民進党東京都参議院選挙区第１総支部

〒176－0012

2 主たる事務所の所在地　東京都練馬区豊玉北４－４－１２

3 代表者の氏名　小川　敏夫

4 会計責任者の氏名　今井　陽子

5 平成　29　年分

団体コード	0 1 0 0 1 2 4 0 4 N 2 0 2 0
前年繰越額	5,895,931 円

事務担当者の氏名　吉田　晴美

電話番号　03-3992-2333

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

0|0630

6407 号
30.2.28
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小川　敏夫
公職の種類　参議院議員　（現）候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ　収　入　総　額　　(1)～(2)の計	21,521,968
(1)　前年からの繰越額	5,895,931
(2)　本年の収入額　　１～６の計	15,626,037
１　個人の負担する党費又は会費	520,000
（党費又は会費を納入した人の数）	520人
２　寄附　　(1)～(2)の計	0
(1)　寄附の区分　　ア～ウの計	0
ア　個人からの寄附	0
（うち特定寄附）	0
イ　法人その他の団体からの寄附	0
ウ　政治団体からの寄附	0
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0
(2)　政党匿名寄附	0
３　機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1)　（３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2)　（３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	0
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	0
４　借　入　金	0
５　本部又は支部から供与された交付金に係る収入	15,076,000
６　その他の収入　　(1)～(2)の計	30,037
(1)　10万円未満のものの計	30,037
(2)　10万円以上のものの計	0

項　　目	金　　額
Ⅱ　支　出　総　額　　１～２の計	3,601,150
１　経常経費の合計　　(1)～(4)の計	2,534,727
(1)　人　　件　　費	850,000
(2)　光　熱　水　費	0
(3)　備品・消耗品費	846,857
(4)　事　務　所　費	837,870
２　政治活動費の合計　　(1)～(6)の計	1,066,423
(1)　組　織　活　動　費	406,769
(2)　選　挙　関　係　費	0
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　　ア～エの計	483,084
ア　機関紙誌の発行事業費	483,084
イ　宣伝事業費	0
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0
エ　その他の事業費	0
(4)　調　査　研　究　費	176,570
(5)　寄附・交付金	0
(6)　その他の経費	0

備　考

Ⅲ　翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	17,920,818

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
民進党本部	3,000,000	29	3	27	東京都千代田区永田町１丁目　１１－１	
〃	2,000,000	29	6	9	〃	
〃	2,000,000	29	9	21	〃	
〃	2,000,000	29	10	6	〃	
〃	3,000,000	29	10	10	〃	
〃	3,000,000	29	11	10	〃	
（計）	15,000,000					
民進党東京都総支部連合会	76,000	29	12	11	東京都千代田区永田町１丁目　１１－１	
（計）	76,000					
この頁の小計	15,076,000					
合　計	15,076,000					

（注１）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。
（注２）合計は最終頁に記載してください。

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件１０万円未満のもの	30,037	
合　　計	30,037	

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
車検代	56,866	29	7	12	東京日産自動車販売株式会社	東京都品川区西五反田4-32-1	
〃	110,674	29	7	12	〃	〃	
車両整備代	24,245	29	9	29	ネッツトヨタ東京株式会社	東京都港区芝浦4-8-3	
街宣車スピーカー代	387,720	29	12	6	株式会社earth communication	東京都世田谷区上祖師谷2-23-17	
文具代	11,658	29	2	27	株式会社ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
〃	15,097	29	3	27	〃	〃	
〃	103,737	29	4	27	〃	〃	
〃	10,178	29	10	27	〃	〃	
この頁の小計	720,175						
その他の支出	126,682						
合計	846,857						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分				事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
街宣車点検代	12,960	29	4	21	ネッツトヨタ	東京都港区芝浦4-8-3		
郵送代	27,600	29	3	21	日本郵便	東京都霞が関1-3-2		
〃	36,800	29	3	22	〃	〃		
〃	68,880	29	3	29	〃	〃		
〃	31,000	29	8	21	〃	〃		
〃	36,112	29	10	23	〃	〃		
会費	54,000	29	2	13	ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10-2F		
コピー代	12,619	29	3	21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6		
街宣車保険代	163,220	29	3	31	三井住友海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9		
事務手数料	70,000	29	4	14	近藤会計事務所	東京都豊島区東池袋1-48-1025山京ビル701		
コピー代	13,112	29	4	21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6		
自動車税	58,000	29	5	8	東京都都税総合事務センター	東京都豊島区西池袋1-17-1		
自動車税	16,000	29	5	8	〃	〃		
事務手数料	16,200	29	7	4	鈴木正行	東京都練馬区練馬1-22-1		
コピー代	11,910	29	7	21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南2-16-6		
この頁の小計	628,413							
その他の支出	209,457							
合計	837,870							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	245,269				
合計	245,269				

(注１)　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４)　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	161,500				
合　　計	161,500				

(注１)　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４)　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（制作・印刷費、発送費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
印刷代	347,760	29 3 10	ワイエスプリント社	東京都北区桐ヶ丘1-9-109	
パネル制作代	28,836	29 3 10	（株）文成社	東京都千代田区永田町1-7-1	
〃	21,060	29 5 10	〃	〃	
印刷代	85,428	29 5 31	ワイエスプリント社	東京都北区桐ヶ丘1-9-109	
この頁の小計	483,084				
その他の支出	0				
合計	483,084				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費 (調査費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書籍代	12,000	29	2	28	五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1	
この頁の小計	12,000						
その他の支出	164,570						
合計	176,570						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	動産
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
自動車	3,968,525	24 7 12	1台
〃	3,192,897	28 4 6	〃

(注) その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　３０年　２月　２２日

政治団体の名称　民進党東京都参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名　今井　陽子　今井陽子　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成３０年２月　１６日

民進党東京都参議院選挙区第１総支部
代表　小川敏夫　殿

登録政治資金監査人　近藤忠憲
登録番号　第１７２５号
研修修了年月日　平成21年10月15日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、民進党東京都参議院選挙区第1総支部の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。) について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。) に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、民進党東京都参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民進党東京都参議院選挙区第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、民進党東京都参議院選挙区第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上